

平成30年度

廿日市市後期高齢者医療  
特別会計補正予算  
(第2号)

広島県廿日市市



## 議案第 30 号

### 平成 30 年度廿日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度廿日市市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,639 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,599,961 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	292,850	△5,339	287,511
	1 一般会計繰入金	292,850	△5,339	287,511
5	諸収入	2,806	△300	2,506
	2 雑入	2,606	△300	2,306
	歳 入 合 計	1,605,600	△5,639	1,599,961

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	26,591	△1,351	25,240
	1 総務管理費	12,150	△1,057	11,093
	2 徴収費	14,441	△294	14,147
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,575,909	△3,988	1,571,921
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,575,909	△3,988	1,571,921
3	諸支出金	2,600	△300	2,300
	1 償還金及び還付加算金	2,600	△300	2,300
	歳 出 合 計	1,605,600	△5,639	1,599,961

平成30年度

廿日市市後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書  
(第2号)

広島県廿日市市









## 2 歳 入

### 3 款 繰入金

△5,339千円

#### 1 項 一般会計繰入金

△5,339千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	千円 25,339	千円 △1,351	千円 23,988
2 保険基盤安定繰入金	267,511	△3,988	263,523
計	292,850	△5,339	287,511

### 5 款 諸収入

△300千円

#### 2 項 雑入

△300千円

1 雑入	2,606	△300	2,306
計	2,606	△300	2,306

節		説	明
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	千円 △1,351	事務費繰入金	千円 △1,351
1 保険基盤安定繰入金	△3,988	保険基盤安定繰入金	△3,988

1 雑入	△300	還付金	△300

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

△1,351千円

#### 1 項 総務管理費

△1,057千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 12,150	千円 △1,057	千円 11,093	千円	千円	千円	千円 △1,057
計	12,150	△1,057	11,093	0	0	0	△1,057

#### 1 款 総務費

△1,351千円

#### 2 項 徴収費

△294千円

1 徴収費	14,441	△294	14,147				△294
計	14,441	△294	14,147	0	0	0	△294

#### 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△3,988千円

#### 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△3,988千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,575,909	△3,988	1,571,921			△3,988 繰入金 △3,988	
計	1,575,909	△3,988	1,571,921	0	0	△3,988	0

節		説	明
区 分	金 額		
12 役務費	千円 △121	003 後期高齢者医療一般事業	千円 △1,057
13 委託料	△627		
14 使用料及び賃 借料	△286		
19 負担金、補助 及び交付金	△23		

7 賃金	△94	003 後期高齢者医療徴収事業	△294
12 役務費	△200		

19 負担金、補助 及び交付金	△3,988	001 後期高齢者医療広域連合納付金	△3,988

3款 諸支出金

△300千円

1項 償還金及び還付加算金

△300千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保険料償還 金及び還付 加算金	千円 2,600	千円 △300	千円 2,300	千円	千円	千円 △300 諸収入 △300	千円
計	2,600	△300	2,300	0	0	△300	0

節		説	明
区 分	金 額		
23 償還金、利子 及び割引料	千円 △300	001 後期高齢者医療保険料償還金及び還付加算金	千円 △300